

令和2年第4回臨時会

(第1日)

令和2年11月30日

令和2年第4回平川市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和2年11月30日（月）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第129号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第130号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第131号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第6 報告第15号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - ・専決第14号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第10号）
 - ・専決第15号 令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第3号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1番 葛西 勇 人
- 2番 山谷 洋 朗
- 3番 中 畑 一二美
- 4番 石 田 隆 芳
- 5番 工 藤 貴 弘
- 6番 工 藤 秀 一
- 7番 福 士 稔
- 8番 長 内 秀 樹
- 9番 佐 藤 保
- 10番 山 田 忠 利
- 11番 大 澤 敏 彦
- 12番 原 田 淳
- 13番 桑 田 公 憲
- 15番 工 藤 竹 雄
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

- 14番 齋 藤 剛

○地方自治法第121条による出席者

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 柴 田 正 人 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長 | 齋 藤 久世志 |
| 総務部総務課長 | 工 藤 伸 吾 |
| 企画財政部長 | 西 谷 司 |
| 市民生活部長 | 一 戸 昭 彦 |
| 健康福祉部長 | 三 上 裕 樹 |
| 尾上総合支所長 | 小田桐 農夫吉 |
| 経 済 部 長 | 大 湯 幸 男 |
| 建 設 部 長 | 原 田 茂 |
| 碓ヶ関総合支所長 | 齋 藤 茂 樹 |
| 教育委員会事務局長 | 對 馬 謙 二 |
| 平川診療所事務長 | 今 井 匡 己 |
| 会 計 管 理 者 | 三 上 庚 也 |
| 農業委員会事務局長 | 小 野 生 子 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 佐 藤 崇 |

○出席事務局職員

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 小山内 功 治 |
| 総務議事係長 | 河 田 麻 子 |
| 主 事 | 對 馬 賢 也 |

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に申し上げます。議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

また、本臨時会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。

発言の際はマスクの着用をお願いします。

14番、齋藤 剛議員より少し遅れる旨の連絡がありました。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和2年第4回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、石田隆芳議員及び5番、工藤貴弘議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

先ほど議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程は、本日1日と決定されました。お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第129号から議案第131号及び報告第15号の合計4件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第129号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から議案第131号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、報告第15号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについての合計4件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） おはようございます。

平川市議会令和2年第4回臨時会に上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。

議案第129号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第130号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第131号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、市議会議員及び特別職並びに職員の期末手当の支給割合を0.05月分引下げるため提案するものであります。

報告第15号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について、報告し承認を求めるものであります。

専決第14号令和2年度平川市一般会計補正予算（第10号）については、10月21日付で専決処分いたしましたので、その内容を御報告いたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、速やかに対応すべき各種事業費について計上したこと。2点目は、中央公園トイレ改築・解体事業と猿賀公園北側トイレ改築事業について、設計見直しによる工事費の追加及び繰越明許費を設定したことです。

歳入歳出それぞれ1億2,469万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ219億2,371万5,000円としております。

まず、歳入についてであります。19款繰入金では、今回の補正における財源調整として、財政調整基金繰入金9,309万1,000円、22款市債では、中央公園トイレ建設事業2,420万円、猿賀公園北側トイレ改築事業740万円を追加いたしました。

次に、歳出についてであります。3款民生費では、市内の児童福祉施設等に勤務する職員に対し、1人当たり5万円を支給する児童福祉施設等従事者慰労金1,750万円を新規計上いたしました。

4款衛生費では、インフルエンザ予防接種費用の助成対象を拡大し全額公費負担とするため、2,419万9,000円を追加いたしました。

7款商工費では、市内温泉施設への誘客を図るため、日帰り入浴プラン助成事業1,074万1,000円を新規計上いたしました。

10款教育費では、学校給食に使用する食器を更新する学校給食衛生向上対策事業の所要額として、学校給食センター特別会計への繰出金712万8,000円を追加いたしました。また、市が有する観光施設・体育施設の指定管理者に対する指定管理施設事業継続支援金として、7款商工費及び10款教育費に、合計3,600万円を新規計上いたしました。

8款土木費では、中央公園トイレ改築・解体事業として1,977万7,000円、猿賀公園北側トイレ改築事業として813万6,000円を追加いたしました。

以上が、一般会計補正予算（第10号）の主な内容であります。

次に、専決第15号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ712万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億5,538万5,000円としております。

内容につきましては、一般会計からの繰入金により、学校給食衛生向上対策事業として備品購入費を追加したものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御承認を賜りますよう、

お願い申し上げます、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長(福士 稔議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第129号から議案第131号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第129号から議案第131号は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第129号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

挙手の上、議席番号を告げてから、御発言くださるようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

議案第129号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

議案第130号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

議案第130号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第130号は原案のとおり可決されました。

議案第131号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

議案第131号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第131号は原案のとおり可決されました。

日程第6、報告案件に入ります。

報告第15号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

報告第15号中、専決第14号令和2年度平川市一般会計補正予算(第10号)及び専決第15号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第3号)の合計2件については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件でございます。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第15号の専決2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

報告第15号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてのうち、専決第14号令和2年度平川市一般会計補正予算(第10号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の際は、初めにページ、款項目節、質疑項目を告げてから質疑に入ってくださいますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

報告第15号中、専決第14号令和2年度平川市一般会計補正予算(第10号)を採決します。

ただいまの専決について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第14号は、承認することに決定しました。

報告第15号中、専決第15号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

報告第15号中、専決第15号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第3号)を採決します。

ただいまの専決について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第15号は、承認することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和2年第4回平川市議会臨時会を閉会します。

午前10時23分 閉議及び閉会

